

# 大幅安となった日米株式 -良好なマクロ環境と堅調な企業収益を背景に戻りを試す動きに-

## 当レポートの主な内容

- ・2月5日のNYダウは前日比▲4.6%の24345.75ドルと下落しました。下落の背景には、利上げが加速するとの見方が強まったこと、株価の上昇が急ピッチであったことなどが考えられます。これを受けて、6日の日経平均株価は同▲4.7%となっています。
- ・良好なマクロ環境や堅調な企業収益を背景に、日米株式市場は戻りを試す展開になると考えられます。

## 日米株式市場は一時的な調整局面か

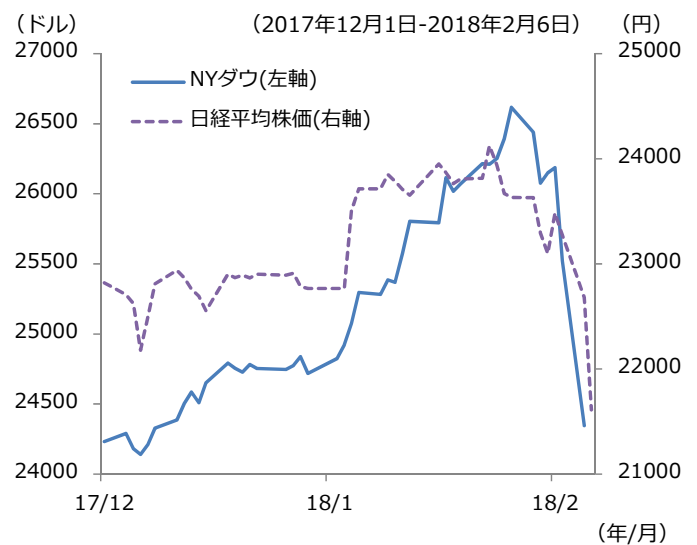
2月5日のNYダウは前日比▲4.6%となりました。今回、米国株式が急落した要因は、良好な経済指標を受けて、FRBによる利上げのスピードが速まるのではないかと見方が強まったことや、昨年末から続いていた上昇のピッチが急すぎたことなどが考えられます。こうした米国株式の動きを受けて、6日の日経平均株価も同▲4.7%と大幅な下落となりました(図表1)。

## 好調なマクロと企業収益を背景に戻りを試す動きに

2月2日に発表された雇用統計では、平均時給が前年比+2.9%と2009年6月以来の高い伸びとなりました。これを受けて、長期金利は一時、2.8%台まで上昇しました。また、5日に発表されたISM非製造業景況指数は2005年8月以来の高水準となり、特に雇用指数は統計開始以来、最高となるなど、良好な経済状況を示すものとなっています(図表2)。マーケットでは、好調なファンダメンタルズを背景に、FRBによる利上げのスピードが速まるのではないかと見方が強まりました。長期金利の大幅な上昇が企業収益を圧迫するとの見方も、株価が下落した要因の一つと考えられます。

昨年12月1日から今年1月31日までNYダウは+7.9%と急ピッチに上昇しました。また、相場の変動の大きさを示すVIX指数が2015年8月以来の水準まで急上昇していることなどから考えると、短期的には振れの大きい展開が続く可能性が考えられます。しかし、米国、日本ともに経済のファンダメンタルズは良好さを維持するとみられることや、企業業績も米国、日本ともに今、来期で増益が予想されること、米長期金利も実際のインフレ動向を反映し上昇継続は見込み難いことなどから、今回の大幅下落は一時的なものであると考えられます。このため、調整一巡後は、日米株式市場は緩やかな回復基調になると考えられます。

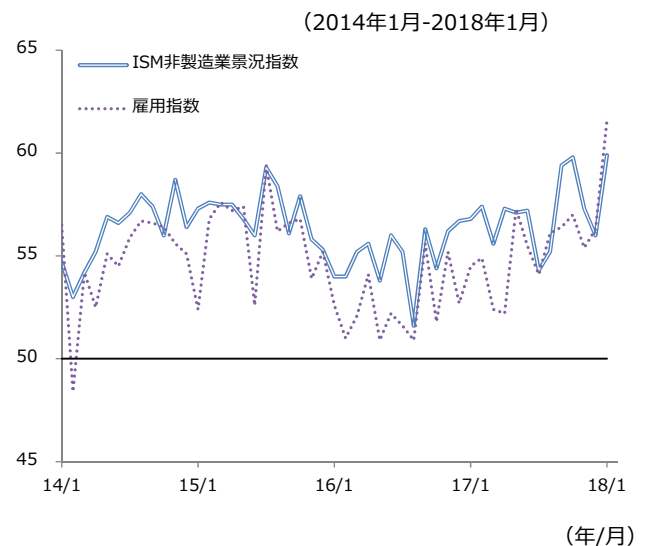
図表1 NYダウと日経平均株価の推移



(注) NYダウは2018年2月5日まで

(出所) Bloombergのデータより岡三アセットマネジメント作成

図表2 ISM非製造業景況指数と雇用指数



(出所) Bloombergのデータより岡三アセットマネジメント作成

以上 (作成: 投資情報部)

## <本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

## 皆様の投資判断に関する留意事項

### 【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

### 【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### 【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用  
**購入時手数料**：購入価額×購入口数×上限3.78%（税抜3.5%）
- お客様が換金時に直接的に負担する費用  
**信託財産留保額**：換金時に適用される基準価額×0.3%以内
- お客様が信託財産で間接的に負担する費用  
**運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担**  
 純資産総額×実質上限年率2.052%（税抜1.90%）  
 ※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料**  
**監査費用**：純資産総額×上限年率0.01296%（税抜0.012%）  
 ※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。  
 ※監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

### 【岡三アセットマネジメント】

商 号：岡三アセットマネジメント株式会社  
 事 業 内 容：投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業  
 登 録：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第370号  
 加 入 協 会：一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

### <本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214（9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く）